

第2次

# 酒田市環境基本計画

【平成27年度 行動計画編】

未来につなげよう 酒田の自然・まちなみ・こころ

～全員参加で未来に拓く共生の地域づくり～

酒 田 市  
平成 27 年 3 月

## (はじめに) 酒田市環境基本計画の効果的な実施のために

環境基本計画は、「基本計画編」「資料編」「行動計画編」の3部から構成されています。

### ●基本計画編

今後の10年間にわたる環境施策の基本をまとめたものです。

### ●資料編

計画策定の経過や資料、調査結果などをまとめたものです。

### ●行動計画編

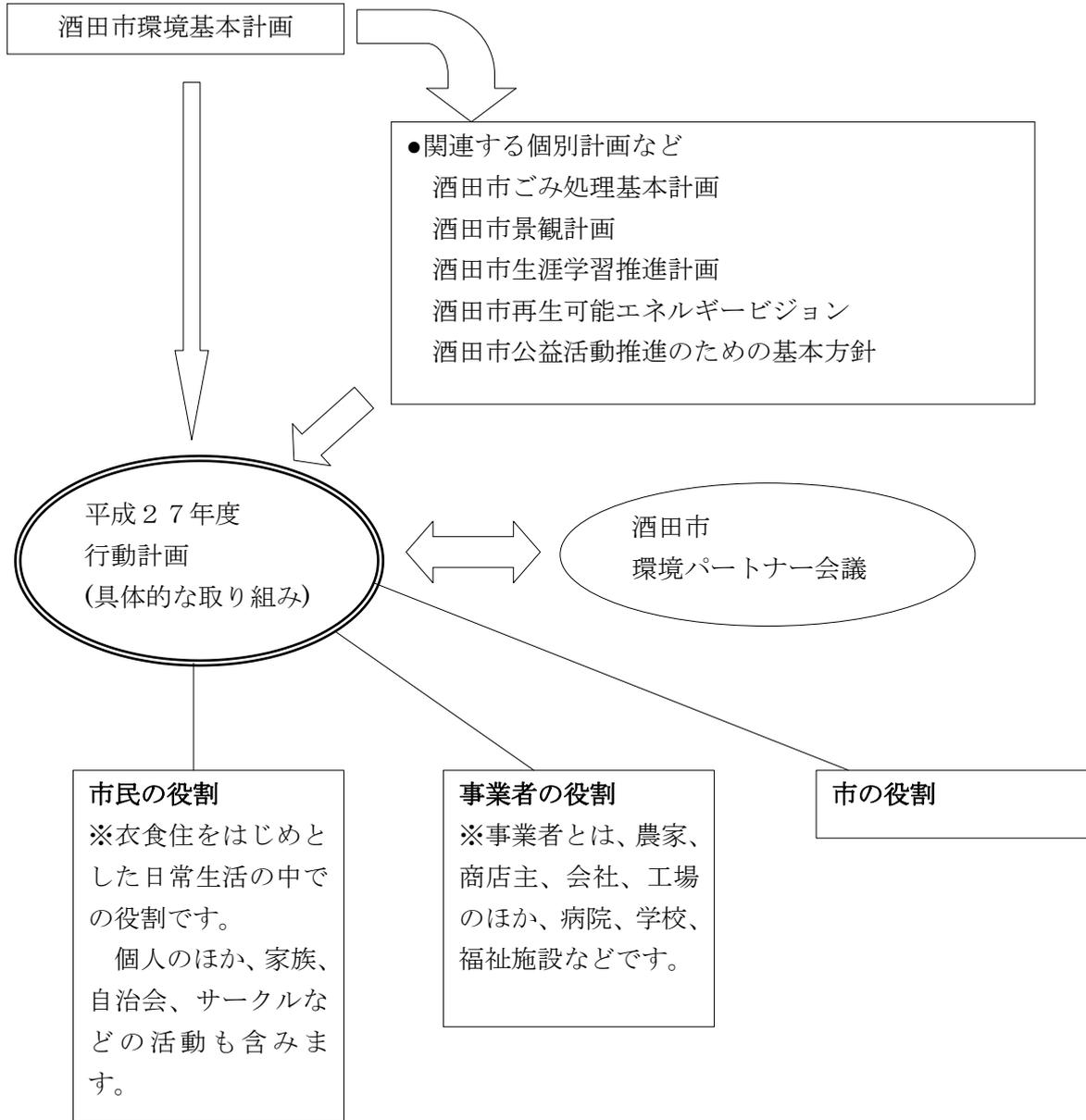
基本計画に沿った具体的な施策をまとめたものです。毎年度更新されます。

平成27年3月に、酒田市にとっては2回目となる環境基本計画を策定しました。前回の環境基本計画は、長期的で総合的な事柄のほか、具体的な施策も計画の一部としていました。第2次計画では、より分かりやすいものとするため具体的な施策の内容を基本計画編から分離して作成しました。

当年度の施策は、翌年度に評価され、その結果が翌々年度の施策に反映されることとなり10年という計画期間を有効に使った立体的で効果的な取り組みを目指します。

### (施策の体系と担い手)

行動計画は、『酒田市環境パートナー会議』の意見を踏まえ決定します。『酒田市環境パートナー会議』は、行動計画の策定に意見を述べるほか、行動計画の推進に取り組む計画の担い手としての役割も果たします。



## 目次

【共通目標】 全員参加：みんなで取り組む未来につながる環境づくり～情報提供と環境教育～	1
① 取り組みやすく成果が見えやすい活動を進めます	1
環境に対する取り組み例の紹介	1
② 環境学習の機会の充実に努めます	1
環境学習会の開催	1
環境教育の促進	1
子どもたちへの環境教育	1
③ 市民、事業者、市の連携を進めます	2
住民パートナーシップ公害監視活動	2
酒田市環境パートナー会議の運営	2
ごみステーション整備支援事業	2
グリーン契約の推進	2
森林ボランティア育成事業	3
④ 環境についての情報提供に努めます	3
環境オープンデータ	3
【基本目標1】 安心で快適な美しい地域づくり～身近な環境の保全～	4
① 美観と景観を保全します	4
不法投棄行為の禁止	4
市民参加の一斉清掃の実施	4
環境美化活動への支援	4
美化サポーターの支援	4
飛島漂着物ボランティア清掃事業	5
空き家等の適正管理	5
景観の保全	5
屋外広告物の規制	5
庄内浜クリーンアップ作戦	6
② 愛護動物の適切な管理を促します	6
犬・猫に関するマナーの向上	6
畜犬登録、狂犬病予防接種の徹底	6
③ 野生動物の保護と管理に努めます	6
カラス等の集団化による被害対策	6
有害鳥獣への対策	7
高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止	7
④ 身近な公害を防止します	7
野焼きや燻炭 <small>くんとん</small> に対する指導	7
油流出事故防止	7

公害防止協定の運用	8
公害苦情相談等の受付	8
低公害車の使用	8
放射線量の監視	8
自動車騒音の監視	8
風力発電ガイドラインの運用	9
<b>【基本目標 2】 環境負荷の少ない社会へ～省資源、循環型社会の形成～</b>	10
① 廃棄物の減量に取り組みます	10
ごみ出さない運動	10
マイバック持参運動	10
② 廃棄物の再資源化に取り組みます	10
集団資源回収運動	10
店頭回収の推進	11
バイオディーゼル燃料（BDF）の活用	11
酒田港リサイクル産業推進事業	11
③ 3Rの実践を推進します	11
ごみ減量化の推進	11
エコキャンドル教室	12
<b>【基本目標 3】 自然を守り共に生きる～豊かな自然の保護と活用～</b>	13
① 自然と触れ合う機会を作ります	13
鳥海山・飛島ジオパークの推進	13
『いきものログ』への参加推進	13
猛禽類保護センターの利活用	13
社会インフラと自然との共生	14
学校教育での環境学習	14
② 生物の多様性の確保に努めます	14
自然状況の調査	14
希少植物の保護	14
外来種への対策	15
野鳥保護に関する啓発	15
生物多様性保全効果のある営農活動の推進	15
③ 森林、農地、海浜、河川などの自然を守ります	16
スモールアセス・自主的な環境影響評価の啓発	16
農地の無秩序な開発の防止	16
中山間地域の耕作放棄の防止	16
環境保全型農業の推進	16
森林資源の保全	17
多面的機能支払事業	17
海岸林飛砂防止への対策	17

森林病虫害等への対策	17
④ 水質や大気質の保全に努めます	17
不適正な浄化槽への指導	17
浄化槽雨水貯留施設転用への補助	18
分流式管渠の整備、流域関連公共下水道管渠の整備	18
浄化槽市町村整備の推進	18
最上川の水質環境保全のための国、県との連携	18
⑤ 地域の自然を活用した産業の振興に努めます	19
地域産材の利用推進	19
地産地消の推進	19
酒田産米消費拡大による水田環境の保全	19
米粉パン給食実施による酒田産米粉消費拡大	19
さかた型地域材利活用促進事業	20
漁業資源の増殖	20
離島漁業の再生支援	20
水産多面的機能発揮への対策	20
【基本目標4】二酸化炭素の発生が少ない生活～地球温暖化対策・再生可能エネルギーの普及推進～	21
① より温室効果ガスの排出が少ないエネルギーの使用を推進します	21
LPGハイブリッド車の導入促進	21
② 省エネルギーを推進します	21
エコドライブの推進	21
公共交通機関や自転車の利用・エコ通勤	21
節電の呼び掛け	21
ウオームシェア、クールシェアの呼び掛け	22
ウオームビズ、クールビズの呼び掛け	22
環境家計簿の推進	22
緑のカーテン	23
防犯灯のLED化の推進	23
公園トイレ照明の省エネ化	23
③ 再生可能エネルギーの開発と利用を推進します	23
コミュニティセンターでの新エネルギーの利用	23
防災拠点や避難路における再生可能エネルギーの活用	24
住宅用太陽光発電設備の普及	24
風力発電の推進	24
④ 地球温暖化のもたらす影響について情報の収集や対策を検討します	24
気候変動に関する情報の収集と提供	24

**【共通目標】 全員参加：みんなで取り組む未来につながる環境づくり～情報提供と環境教育～**

① 取り組みやすく成果が見えやすい活動を進めます

環境に対する取り組み例の紹介	
市の取り組み	市民・事業者の環境に対する意識は高いものがあります。取り組みの例を広報紙などを通じて紹介します。
市民の役割	事業者の役割
市などが紹介する取り組みの例を生活の中に取り入れ実践します。	市などが紹介する取り組みの例を事業活動の中に取り入れ実践します。

② 環境学習の機会の充実に努めます

環境学習会の開催	
市の取り組み	身近な公害、循環型の資源利用、郷土の自然の保護と活用や地球温暖化に伴う気候変動などテーマごとに学習会を開催します。
市民の役割	事業者の役割
積極的に学習会に参加します（例：市や県の行う出前講座）。	積極的に学習会に参加します。また、学習会の開催に協力します（例：エコ工場見学、再生可能エネルギー施設の見学）。

環境教育の促進	
市の取り組み	環境保全活動を行う上で、意欲の増進や環境教育は重要です。「環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律」に基づく環境教育を推進します。また、E S D（持続可能な開発のための教育）の推進に取り組み、持続可能な社会の担い手づくりにも取り組みます。
市民の役割	事業者の役割
家庭や地域等において、環境教育や協働取組を自ら進んで行ったり、協力するよう努めます。	職場や事業活動を通じて、環境教育を主催したり、協働取組に協力するよう努めます。

子どもたちへの環境教育	
市の取り組み	環境学習教材（エコトランク等）を使用した環境講座を開催するほか、こどもエコクラブへ参加します。
市民の役割	事業者の役割
環境講座に参加します（例：身近な生き物の観察）。	環境講座に協力します。

③ 市民、事業者、市の連携を進めます

住民パートナーシップ公害監視活動	
市の取り組み	「新しい地域パートナーシップによる公害防止取組指針」（環境省）を参考に地域住民とともに公害防止に取り組みます。
市民の役割	事業者の役割
環境の異常を感じたら速やかに相談します。	公害を防止します。また、公害防止活動の情報を公開します。

酒田市環境パートナー会議の運営	
市の取り組み	環境の保全と創造の担い手である市民、事業者、市が互いに連携を行えるように、酒田市環境パートナー会議の運営に参画します。
市民の役割	事業者の役割
積極的にイベントに参加したり、環境パートナー会議を通じ環境企画の提案を行います。	積極的にイベントに参加したり、環境パートナー会議を通じ環境企画の提案を行います。

ごみステーション整備支援事業	
市の取り組み	ごみステーションの整備を支援することで、ごみの散乱や鳥害被害を防止し、良好な生活環境の維持・向上を図ります。ごみ出し環境整備のため、ごみステーションを新規または改築する自治会に費用の一部を補助します。
市民の役割	事業者の役割
自らごみ出しの環境を維持・整備します。	

グリーン契約の推進	
市の取り組み	市が契約を結ぶ際は、グリーン契約法 <sup>*</sup> の趣旨をかなえるようにします。 ( <sup>*</sup> グリーン契約法：『国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律』国や地方公共団体等の公共機関が契約を結ぶ場合に、価格に加えて環境性能を含めて評価して契約する制度)
市民の役割	事業者の役割
市の推進するグリーン契約について、理解をしていきます。	最善の環境性能を有する製品・サービスを供給します。

<b>森林ボランティア育成事業</b>		
市の 取り組み	ボランティア組織への支援と持続的な活動の推進を図るため、「山をきれいにしてウオーキング」「砂防林を育てようのほか森林を守るボランティア活動」「学校ボランティア活動」へ支援を行います。	
	市民の役割	事業者の役割
	ボランティア活動へ積極的に参加します。	ボランティア組織の適切な運営を行います。

④ 環境についての情報提供に努めます

<b>環境オープンデータ</b>		
市の 取り組み	環境報告書などを通じて、酒田市の環境に関するデータを公表します。また、市民・事業者アンケートを実施し、この結果を公表し、環境施策の提案に結び付けます。	
	市民の役割	事業者の役割
	アンケートなどに協力します。公表されたデータの活用に努めます。	アンケートなどに協力します。公表されたデータの活用に努めます。

## 【基本目標1】安心して快適な美しい地域づくり～身近な環境の保全～

### ① 美観と景観を保全します

不法投棄行為の禁止	
市の 取り組み	不法投棄多発区域に注意啓発看板を設置し、警告を行います。不法投棄監視員によるパトロールを強化し、不法投棄の未然防止に努めます。必要に応じて処罰などを行います。
市民の役割	
不法投棄はしません。不法投棄物を発見した際は通報します。	事業者の役割
	法令を遵守し、廃棄物は適正に処分します。

市民参加の一斉清掃の実施	
市の 取り組み	「きれいな川で住みよいふるさと運動」や「町をきれいにする週間」において、市民参加の一斉清掃を実施し、生活環境の保全に努めます。
市民の役割	
一斉清掃に参加します。	事業者の役割
	一斉清掃などの機会を利用して、事業場の近所の清掃を行います。

環境美化活動への支援	
市の 取り組み	市民、事業者がボランティアで行う地域の清掃活動を支援します。
市民の役割	
ボランティア清掃活動に積極的に参加します。	事業者の役割
	ボランティア清掃活動に積極的に参加します。

美化サポーターの支援	
市の 取り組み	市全体を公園のようにきれいで快適なまちにするため、道路・公園・河川などの公共区域での美化活動・緑化活動を行う個人、団体を支援します。
市民の役割	
美化ボランティア活動に参加します。	事業者の役割
	事業場の周辺などの美化に努めます。

<b>飛島漂着物ボランティア清掃事業</b>					
市の 取り組み	飛島に流れ着くごみを清掃するボランティアを支援し、飛島の美しい景観を守ります。漂着ごみ回収量2,500キロを目標し市民の理解と周知に取り組みます。				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">市民の役割</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">事業者の役割</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動に参加します。海や川にごみを捨てません。</td> <td>ボランティア活動を支援します。啓発活動に努めます。</td> </tr> </table>		市民の役割	事業者の役割	ボランティア活動に参加します。海や川にごみを捨てません。	ボランティア活動を支援します。啓発活動に努めます。
市民の役割	事業者の役割				
ボランティア活動に参加します。海や川にごみを捨てません。	ボランティア活動を支援します。啓発活動に努めます。				

<b>空き家等の適正管理</b>					
市の 取り組み	人口減少などが遠因となり、適正に管理されなくなった空き家が増えています。これらを放置すると、建築材の落下、飛散、樹木、雑草の繁茂等により近隣、通行人、通行車両に被害が及ぶおそれもあります。空き家等の適正管理の周知、指導を行い、空き家に関する苦情の減少を目指します。				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">市民の役割</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">事業者の役割</td> </tr> <tr> <td>危険老朽空き家、放置空き地を市へ通報します。所有者は、空き家を適正に管理します。</td> <td>空き家や空き店舗の活用を推進します。</td> </tr> </table>		市民の役割	事業者の役割	危険老朽空き家、放置空き地を市へ通報します。所有者は、空き家を適正に管理します。	空き家や空き店舗の活用を推進します。
市民の役割	事業者の役割				
危険老朽空き家、放置空き地を市へ通報します。所有者は、空き家を適正に管理します。	空き家や空き店舗の活用を推進します。				

<b>景観の保全</b>					
市の 取り組み	酒田市景観計画などに基づき酒田らしい景観づくりのため啓発活動を行います。				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">市民の役割</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">事業者の役割</td> </tr> <tr> <td>景観、環境について理解し協力します。</td> <td>景観、環境に配慮した事業活動を行います。</td> </tr> </table>		市民の役割	事業者の役割	景観、環境について理解し協力します。	景観、環境に配慮した事業活動を行います。
市民の役割	事業者の役割				
景観、環境について理解し協力します。	景観、環境に配慮した事業活動を行います。				

<b>屋外広告物の規制</b>					
市の 取り組み	規制を知らなかったり守らなかったりする事業者が街並みにそぐわない看板などを設置することがないよう啓発、是正活動を行います。				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">市民の役割</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">事業者の役割</td> </tr> <tr> <td>屋外広告物の規制に関する取り組みについて理解をしていきます。</td> <td>景観、環境について理解し協力します。</td> </tr> </table>		市民の役割	事業者の役割	屋外広告物の規制に関する取り組みについて理解をしていきます。	景観、環境について理解し協力します。
市民の役割	事業者の役割				
屋外広告物の規制に関する取り組みについて理解をしていきます。	景観、環境について理解し協力します。				

<b>庄内浜クリーンアップ作戦</b>		
市の 取り組み	美しい海岸を守るとともに、市民レベルでの、観光客を迎えるホスピタリティを醸成し、海水浴客の増加による地域振興を図るため、市民と協働で海岸のクリーンアップ活動を実施します。	
	市民の役割	事業者の役割
	クリーンアップ活動に参加します。	職場や同業者と共に海岸清掃に参加します。

## ② 愛護動物の適切な管理を促します

<b>犬・猫に関するマナーの向上</b>		
市の 取り組み	犬の散歩の際にフンの始末を行わない飼い主に対する苦情がなくなりません。また、放し飼いにされた猫によるフン害に悩んでいる人もいます。その他にも、野良猫への無責任な餌やりなど、周囲の迷惑になっている行為をやめさせ、マナーの向上を図り、犬・猫に関する苦情の減少を目指します。	
	市民の役割	事業者の役割
	犬のフンは飼い主自らが処分します。猫は室内で飼い、鳴き声などで近所に迷惑を掛けません。	ペットショップ、動物病院などでもマナー向上を促します。

<b>畜犬登録、狂犬病予防接種の徹底</b>		
市の 取り組み	狂犬病予防法に基づく犬の登録や予防接種を行わない飼い主に対して、登録や予防接種を促し、未登録犬、未接種犬の解消を目指します。また、公共の場所で犬をつながずにいる飼い主に、注意を促します。	
	市民の役割	事業者の役割
	畜犬登録、予防接種は必ず行います。公共の場所などでは、犬を放し飼いにしません。	ペットショップ、動物病院でも周知を徹底し、登録や予防接種を行っていない犬は、治療や取り引きを行いません。

## ③ 野生動物の保護と管理に努めます

<b>カラス等の集団化による被害対策</b>		
市の 取り組み	市街地におけるフン害などを防ぐため、有識者の意見を参考にして被害防止に努めます。また、道路などが汚れた際は、清掃に努めます。	
	市民の役割	事業者の役割
	カラス等の飛来は天然自然の現象であることを理解し、町内の美観は、住民自らで保全に努めます。	集団化の原因となる工作物や樹木には対策を施します。

有害鳥獣への対策		
市の取り組み	有害鳥獣の生態や作物ほ場への侵入防止策等の情報提供を行い、捕獲だけに頼らない被害防止対策を推進します。また、人命や財産に著しい支障を引き起こすツキノワグマについては、必要に応じて捕獲します。	
	市民の役割	事業者の役割
	有害鳥獣を駆除する場合は、適正な方法で行います。普段から有害鳥獣を近づけない対策を実施します。	有害鳥獣の駆除や対策をする場合は、対象鳥獣に合った適正な方法で行います。有害鳥獣をおびき寄せる餌などの管理を徹底します。

高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止		
市の取り組み	野鳥間での高病原性鳥インフルエンザの蔓延を防止するため、必要のない餌やりなどは行わないよう指導します。また、養鶏業（農家）への感染予防と被害の拡大を防止します。高病原性鳥インフルエンザが疑われる事態が発生した場合は、速やかに対策を講じます。	
	市民の役割	事業者の役割
	不必要な野鳥との接触や餌やりは行いません。野鳥と接触した際は手洗い等を徹底します。	関係機関と連携した感染予防と被害拡大防止対策に努めます。

#### ④ 身近な公害を防止します

野焼きや <sup>くんたん</sup> 燻炭に対する指導		
市の取り組み	野焼き行為の禁止について、市広報で周知します。また、煙の被害で訴えが多くなっている燻炭についても、風向きや場所を配慮するよう啓発します。	
	市民の役割	事業者の役割
	野焼きは行いません。野焼き行為を発見した際は通報します。	野焼きは行いません。燻炭は周囲に配慮して行います。

油流出事故防止		
市の取り組み	油流出事故防止の啓発をし、事故が発生した場合は関係機関と連携して対応するとともに、原因者に対し指導します。	
	市民の役割	事業者の役割
	油を流出させません。流出を発見した際は関係機関へ速やかに通報します。	油を流出させません。流出を発見した際は関係機関へ速やかに通報します。

公害防止協定の運用		
市の 取り組み	公害防止協定の遵守状況を確認し、必要に応じて立入調査を行います。	
	市民の役割	事業者の役割
公害防止協定の取り組みについて理解しています。	公害防止協定を締結した場合は、協定を遵守します。	

公害苦情相談等の受付		
市の 取り組み	公害をはじめとした生活環境の相談に適切に対応します。	
	市民の役割	事業者の役割
公害など、日常生活の環境問題は、市の相談窓口などを活用し、自ら解決します。	公害をはじめ、事業活動は周辺の迷惑にならないよう気を付けます。また、公害の苦情に対しては、誠実に対応します。	

低公害車の使用		
市の 取り組み	市としても低公害車の導入を推進するほか、市民、事業者にも低公害車の購入を勧め環境に対する意識の向上を図ります。	
	市民の役割	事業者の役割
車を購入する際は、低公害車を購入します。	低公害車を使用します。また、自動車販売事業者は、環境にやさしい自動車を勧めます。	

放射線量の監視		
市の 取り組み	市内における放射線量等を測定し、市広報紙及び市ホームページで結果を公表します。	
	市民の役割	事業者の役割
公表された情報の確認に努めます。	放射線量等の測定を自主的に行い公表します。	

自動車騒音の監視		
市の 取り組み	市内における国道や主要地方道等の自動車騒音を測定し、環境基準を満たしているか監視します。	
	市民の役割	事業者の役割

風力発電ガイドラインの運用	
市の 取り組み	本市では風力発電を建設する事業者が配慮すべき基準を『酒田市風力発電施設建設ガイドライン』としてまとめています。 環境面及び景観面から調和のとれたものとするため、ガイドラインを適正に運用していきます。
市民の役割	事業者の役割
環境保全のため必要な情報の提供や意見を述べます。	ガイドラインを遵守し、環境や景観に配慮します。

## 【基本目標 2】環境負荷の少ない社会へ～省資源、循環型社会の形成～

### ① 廃棄物の減量に取り組みます

生ごみの堆肥化事業	
市の取り組み	生ごみを肥料化することで、資源の再利用とごみの排出量の減量が図られます。家庭用の生ごみ処理機等を購入する費用の一部を補助します。
市民の役割	
生ごみ処理機等を利用して生ごみの減量に努めます。	事業者の役割
	事業所から排出される生ごみは食品リサイクル法に則り適正に処理します。

ごみ出さない運動	
市の取り組み	買い物をするときは、環境に配慮した製品を購入し、買い過ぎをしないようにして、ごみの発生を抑制します。
市民の役割	
過剰包装は断り、詰め替え製品を選びます。ものを長持ちさせ、修繕しながら使用するよう心掛けます。	事業者の役割
	使い捨て製品の製造販売や過剰包装を自粛します。

マイバック持参運動	
市の取り組み	買い物に行くときはマイバックを持参し、レジ袋を使わないことでごみの減量と環境負荷の低減を図ります。
市民の役割	
買い物にはマイバックの持参に努めます。	事業者の役割
	レジ袋の削減により環境負荷の低減を図ります。

### ② 廃棄物の再資源化に取り組みます

集団資源回収運動	
市の取り組み	自治会や学校などで、ビンや缶、ペットボトルなどの回収をすすめます。これによってごみの量を減らし、リサイクルを進めることができます。
市民の役割	
ビンや缶、ペットボトルは、地域で行う資源回収に出すようにしリサイクルを心掛けます。	事業者の役割
	会社などでも資源回収に取り組みます。

<b>店頭回収の推進</b>		
市の取り組み	使い終わった紙パックや食品トレイなどは、ごみとして排出するのではなく、店頭回収の推進により資源として再利用し、ごみの減量と環境負荷の低減を図ります。	
	市民の役割	事業者の役割
	紙パックや食品トレイなどの店頭回収に協力します。	紙パックや食品トレイなどの店頭回収を推進します。

<b>バイオディーゼル燃料（BDF）の活用</b>		
市の取り組み	各家庭から回収した使用済みのてんぷら油から、バイオディーゼル燃料を生産し、公用車に使用します。	
	市民の役割	事業者の役割
	てんぷら油は捨てずに回収に出します。	廃油などの再利用に努めます。

<b>酒田港リサイクル産業推進事業</b>		
市の取り組み	酒田港のリサイクル拠点港化を推進することで、廃プラなどのリサイクル貨物量を増加させ、山形県内で埋め立て処分される産業廃棄物の低減を図ります。山形県、NPO 法人庄内リサイクル産業情報センターと連携し、酒田港の利用拡大調査、企業訪問、リサイクルポートセミナー、国際循環資源フォーラムを開催します。	
	市民の役割	事業者の役割
	ごみの分別を徹底し、リサイクルしやすくするほか、酒田港のリサイクル施設への理解を深めます。	酒田港を活用したリサイクルを推進します。

### ③ 3Rの実践を推進します

<b>ごみ減量化の推進</b>		
市の取り組み	ごみ出し情報の発行など、ごみ減量に関する情報の提供と啓発を推進します。また、ごみの減量の研修会を開催し、地域のリーダーとなる人材育成を図ります。	
	市民の役割	事業者の役割
	家庭系一般廃棄物の減量に努めます。	事業系一般廃棄物の減量に努めます。

<b>エコキャンドル教室</b>	
市の 取り組み	小学校の高学年を対象に、廃食用油からキャンドルをつくる教室を開催し3Rへの関心を高めます。また、作成したエコキャンドルをライトダウンイベントで灯し、エネルギーの大切さを感じ取るイベントを行います。
市民の役割	事業者の役割
エコキャンドル作りへ参加します。	エコキャンドルを店舗や職場で活用し、取り組みの普及や推進に協力します。

### 【基本目標3】自然を守り共に生きる～豊かな自然の保護と活用～

#### ① 自然と触れ合う機会を作ります

鳥海山・飛島ジオパークの推進					
市の取り組み	鳥海山と飛島を核にして、大地の営みによってもたらされた景観や貴重な植生、生態系、そこでの生活の中で続いてきた伝統文化や食文化を、産業振興や地学教育、防災教育に活かすため、市民と連携して活動の推進に取り組みます。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民の役割</th> <th>事業者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥海山・飛島ジオパークを推進するための活動（産業振興、鳥海山・飛島の自然の保護・保全、研究・教育利用）に主体的に参加します。</td> <td>鳥海山・飛島ジオパークの多種多様な素材の保護・保全に努めます。 鳥海山・飛島ジオパークを活用した産業振興に努めます。</td> </tr> </tbody> </table>	市民の役割	事業者の役割	鳥海山・飛島ジオパークを推進するための活動（産業振興、鳥海山・飛島の自然の保護・保全、研究・教育利用）に主体的に参加します。	鳥海山・飛島ジオパークの多種多様な素材の保護・保全に努めます。 鳥海山・飛島ジオパークを活用した産業振興に努めます。
市民の役割	事業者の役割				
鳥海山・飛島ジオパークを推進するための活動（産業振興、鳥海山・飛島の自然の保護・保全、研究・教育利用）に主体的に参加します。	鳥海山・飛島ジオパークの多種多様な素材の保護・保全に努めます。 鳥海山・飛島ジオパークを活用した産業振興に努めます。				

『いきものログ』への参加推進					
市の取り組み	自然観察会を開催し、結果を『いきものログ』に登録します。郷土の生きものに対する関心を高めるほか、生息状況の把握にもつながります。 (※『いきものログ』：環境省生物多様性センターが行っている生物観察記録活動。WEBを利用し簡単に参加することができる。)				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民の役割</th> <th>事業者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然観察会に参加します。『いきものログ』に参加します。</td> <td>自然観察会に協力します。</td> </tr> </tbody> </table>	市民の役割	事業者の役割	自然観察会に参加します。『いきものログ』に参加します。	自然観察会に協力します。
市民の役割	事業者の役割				
自然観察会に参加します。『いきものログ』に参加します。	自然観察会に協力します。				

猛禽 <sup>きん</sup> 類保護センターの利活用					
市の取り組み	国、県と連携して猛禽類保護センターの利活用を推進する猛禽類保護センター活用協議会の運営に参加し、自然保護に関する普及啓発事業や同センターの維持管理を実施していきます。同協議会の運営を通じ、自然環境保護と野生生物への市民の理解を深めていきます。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民の役割</th> <th>事業者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。</td> <td>猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。</td> </tr> </tbody> </table>	市民の役割	事業者の役割	猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。	猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。
市民の役割	事業者の役割				
猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。	猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。				

<b>社会インフラと自然との共生</b>					
市の取り組み	小牧川などにおいて、生物多様性に富んだ環境づくりを行います。具体的には、近隣の住民・事業所等による美化活動や小学校での環境教育に協力するほか、冬期間導水により流水量を維持し良好な水質の保持に努めます。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民の役割</th> <th>事業者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川美化活動へ参加します。整備された下水道に接続します。学習教材として活用します。</td> <td>河川美化活動へ参加します。整備された下水道に接続します。学習教材として活用します。</td> </tr> </tbody> </table>	市民の役割	事業者の役割	河川美化活動へ参加します。整備された下水道に接続します。学習教材として活用します。	河川美化活動へ参加します。整備された下水道に接続します。学習教材として活用します。
市民の役割	事業者の役割				
河川美化活動へ参加します。整備された下水道に接続します。学習教材として活用します。	河川美化活動へ参加します。整備された下水道に接続します。学習教材として活用します。				

<b>学校教育での環境学習</b>					
市の取り組み	飛島いきいき体験スクール支援事業や鳥海高原家族旅行村を拠点とする自然体験学習推進事業の実施により、環境学習の機会の充実を図ります。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民の役割</th> <th>事業者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飛島いきいき体験スクールや自然体験学習に協力します。</td> <td>飛島いきいき体験スクールや自然体験学習に協力します。</td> </tr> </tbody> </table>	市民の役割	事業者の役割	飛島いきいき体験スクールや自然体験学習に協力します。	飛島いきいき体験スクールや自然体験学習に協力します。
市民の役割	事業者の役割				
飛島いきいき体験スクールや自然体験学習に協力します。	飛島いきいき体験スクールや自然体験学習に協力します。				

## ② 生物の多様性の確保に努めます

<b>自然状況の調査</b>					
市の取り組み	地域の有志などが調査・把握した情報を収集したり、環境影響調査によって得られたデータの提供を事業者に求め、生物の生息情報を整理します。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民の役割</th> <th>事業者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野生生物について保有する情報を提供します。</td> <td>環境影響調査などで得られた情報を提供します。</td> </tr> </tbody> </table>	市民の役割	事業者の役割	野生生物について保有する情報を提供します。	環境影響調査などで得られた情報を提供します。
市民の役割	事業者の役割				
野生生物について保有する情報を提供します。	環境影響調査などで得られた情報を提供します。				

<b>希少植物の保護</b>					
市の取り組み	希少植物は、盗掘などの危険性があるため、一般にその詳細な所在は公開されておりません。しかし、このことにより希少な植物が誤って駆除されるなどの事例が発生しています。希少植物の分布を調査し、必要最小限の情報を関係者と共有するなどして、希少植物の保護の取り組みを進めます。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民の役割</th> <th>事業者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希少植物の情報を適切に利用し保護します。</td> <td>環境影響調査などで希少種が確認された場合は、その保護に取り組み、関係者と情報の共有を図ります。</td> </tr> </tbody> </table>	市民の役割	事業者の役割	希少植物の情報を適切に利用し保護します。	環境影響調査などで希少種が確認された場合は、その保護に取り組み、関係者と情報の共有を図ります。
市民の役割	事業者の役割				
希少植物の情報を適切に利用し保護します。	環境影響調査などで希少種が確認された場合は、その保護に取り組み、関係者と情報の共有を図ります。				

<b>外来種への対策</b>		
市の 取り組み	外来種とは、人間の活動によって他地域から持ち込まれ、地域の生態系に影響を与えるおそれのある生物です。希少な自然に影響する恐れがある外来生物の監視を行っていきます。	
	市民の役割	事業者の役割
	外来生物を持ち込んだり増やしたりしません。	特定外来生物の販売や繁殖は行いません。外来種を投棄したり、逃がしたりは絶対にしません。

<b>野鳥保護に関する啓発</b>		
市の 取り組み	野鳥の捕獲は、それが善意のものであっても法律によって禁止されています。また、鳥は非常にストレスに弱い動物で、保護の目的であっても、捕獲することが必ずしも野鳥にとって良いことではありません。自然界に淘汰の仕組みがあることなどを啓発、周知し、適正な野鳥の保護を進めていきます。	
	市民の役割	事業者の役割
	市などが提供する野鳥に関する情報を積極的に活用し、適当な距離を保ちつつ野鳥との良好な関係を作ります。	

<b>生物多様性保全効果のある営農活動の推進</b>		
市の 取り組み	有機農業や農薬の削減、あるいは冬期湛水の水管理を組み合わせることで生物多様性保全効果を高めていきます。国の補助事業を活用しての事業推進と情報提供を行っていきます。	
	市民の役割	事業者の役割
	生物多様性保全効果のある営農活動について理解をしていきます。	有機農業や農薬の削減、冬期湛水の水管理を組み合わせた営農活動等に努めます。

③ 森林、農地、海浜、河川などの自然を守ります

スマールアセス・自主的な環境影響評価の啓発	
市の取り組み	一定規模を超える工事などについては、国の法律や県の条例で、事前に周囲の環境に与える影響を調査することになっていますが、これに当てはまらない場合でも、自主的に環境影響評価を行うよう啓発や協力を行っていきます。
市民の役割	事業者の役割
環境影響評価に関心を持ち、必要に応じて意見を述べます。	積極的に自主的な環境影響評価を行い、周囲の環境への影響を必要最小限にします。

農地の無秩序な開発の防止	
市の取り組み	酒田農業振興地域整備計画に基づく農地の合理的な利用等各種施策を推進します。
市民の役割	事業者の役割
農地の有効利用について理解をしていきます。	農地の有効利用に努めます。

中山間地域の耕作放棄の防止	
市の取り組み	中山間地域※農地は、水源かん養、土壌の浸食や崩壊の防止などの多面的な機能を持っていますが、耕作が放棄されることで、それらの機能が損なわれます。市は、農業生産条件の不利を補正し、耕作放棄の防止に努めるべく、集落協定活動の取り組みなどを推進します。 (※中山間地域：平野の外縁部から山間地に至る、平坦な耕地の少ない地域)
市民の役割	事業者の役割
中山間地域農地の多面的機能に関心を持ち、耕作放棄の防止について理解していきます。	市の支援を活用し、中山間地での農業に取り組みます。

環境保全型農業の推進	
市の取り組み	環境問題に対する市民の関心が高まる中で、国の補助事業を活用して減農薬・減化学肥料に取り組み、環境負荷の少ない農業を推進します。
市民の役割	事業者の役割
環境負荷の少ない、環境保全型農業を理解していきます。	減農薬・減化学肥料に取り組み、環境負荷の少ない農業を目指します。

<b>森林資源の保全</b>	
市の 取り組み	経営計画による間伐事業を行うことにより、森林資源の保全を図ります。この取り組みは、二酸化炭素の吸収を促し地球温暖化の防止にも貢献します。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
森林に関心を持ち、良好な森林の維持管理に努めます。	森林の荒廃を防ぐため、下刈り、間伐事業を積極的に推進します。

<b>多面的機能支払事業</b>	
市の 取り組み	農業の多面的機能発揮のため、農業者だけでなく地域住民の多様な主体の参画を得て、資源の保全と質的向上を図る地域ぐるみの共同活動を支援します。また施設の長寿命化にも支援します。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
共同活動等に積極的に参加します。	活動組織の適切な運営を行います。

<b>海岸林飛砂防止への対策</b>	
市の 取り組み	海岸の松林を飛砂から守っている防風柵の修繕を行います。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
海岸林飛砂防止対策について理解をしています。	海岸林飛砂防止対策について理解をしています。

<b>森林病虫害等への対策</b>	
市の 取り組み	松枯れを引き起こしている森林病虫害等対策として、地上防除散布及び伐倒駆除を実施します。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
森林病虫害等対策について理解をしています。	森林病虫害等対策について理解をしています。

#### ④ 水質や大気質の保全に努めます

<b>不適正な浄化槽への指導</b>	
市の 取り組み	浄化槽の法定検査の結果が不適正な場合、浄化槽管理者に対して改善の指導をし、生活排水に係る水質の維持、向上に努めます。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
浄化槽を適正に管理します。法定検査を毎年1回受けます。	浄化槽を適正に管理します。法定検査を毎年1回受けます。

<b>浄化槽雨水貯留施設転用への補助</b>	
市の 取り組み	下水道に接続切替した後の不用浄化槽を雨水貯留槽として転用する方に改造費用の一部を補助します。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
雨水の有効利用や浸水被害の抑制を図ります。 産業廃棄物の減量を図ります。	浄化槽の雨水貯留施設への転用に協力します。

<b>分流式管渠の整備、流域関連公共下水道管渠の整備</b>	
市の 取り組み	快適な生活環境の整備と公共用水域の保全を図るため、幹線管渠及び面整備管の整備を行い、下水道への早期接続を促します。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
下水道への早期接続を行います。	市に協力して下水道への早期接続を行います。

<b>浄化槽市町村整備の推進</b>	
市の 取り組み	農業用水の水質保全と生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の整備を図るため、公共下水道及び農業集落排水処理区域以外の区域の合併処理浄化槽の普及拡大を行います。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
合併処理浄化槽への早期切り替えを行います。	/

<b>最上川の水質環境保全のための国、県との連携</b>	
市の 取り組み	水道の水源である最上川水系について、国・県など関係機関と連携しながら水環境の監視に努めていきます。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
油流出などの事故防止に努めます。水質の汚濁などを発見した際は、速やかに通報します。	油流出などの事故防止に努めます。事故の際は、速やかに通報・対策を施します。

⑤ 地域の自然を活用した産業の振興に努めます

地域産材の利用推進	
市の取り組み	酒田産材を60%以上利用して自治会集会施設を建設した場合は、補助金の上限金額を200万円から500万円に引き上げるにより、酒田産材の利用促進を図ります。
市民の役割	
事業者の役割	
自治会館などを建てる際は、酒田産材の利用に努めます。	酒田産材を利用した建築を提案します。

地産地消の推進	
市の取り組み	生産者の顔が見える関係を構築し、地元農林水産物のPR等を行い、地産地消を推進します。輸送に係る温室効果ガスの削減のほか、地場農産物の付加価値向上、農林漁業者の所得向上も図ります。
市民の役割	
事業者の役割	
積極的に地元農林水産物を消費します。	積極的に地元農林水産物を活用した加工品等を開発します。

酒田産米消費拡大による水田環境の保全	
市の取り組み	酒田産米のブランド化を推進し、認知度及び付加価値を向上することで新たな需要を創出し、水田機能を維持していきます。
市民の役割	
事業者の役割	
家庭での酒田産米の利用拡大、贈答品としての活用に努めます。	酒田産米の付加価値をPRする商品開発・販売に努めます。

米粉パン給食実施による酒田産米粉消費拡大	
市の取り組み	酒田産米粉を活用した食品の地元学校給食への供給及び啓発活動を推進します。また、市民に向けた酒田産米粉の認知度向上及び活用方法の周知を図っていきます。
市民の役割	
事業者の役割	
酒田産米粉の活用方法を学び、家庭での活用に努めます。	酒田産米粉を利用した食品製造の拡大に努めます。

<b>さかた型地域材利活用促進事業</b>	
市の 取り組み	地域材の供給拡大のため、森林整備と地域材の地産地消を推進します。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
新築・増改築時、地域材の使用に努めます。	各種補助金を積極的に活用してもらうためPRを推進します。

<b>漁業資源の増殖</b>	
市の 取り組み	比較的定着率の良いクロダイ、ヒラメ、トラフグ等を養殖し、生物の多様性保全と漁業資源の確保を行います。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
水産資源の保全に努めます。	適切な種苗放流と定期的な漁獲量調査を行います。

<b>離島漁業の再生支援</b>	
市の 取り組み	漁業集落組織に対し適切なアドバイスを行い、離島漁業の再生を図るため、漁場の生産力の向上と漁場環境整備の取り組みを支援します。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
漁場環境整備の取り組みについて理解していきます。	組織の活発な活動と健全な運営を行います。

<b>水産多面的機能発揮への対策</b>	
市の 取り組み	藻場保全活動組織及び飛島漁村文化組織に対し適切なアドバイスを行うとともに組織の活動に支援をします。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>市民の役割</span> <span>事業者の役割</span> </div>	
	組織の活発な活動と健全な運営を行います。

**【基本目標4】二酸化炭素の発生が少ない生活～地球温暖化対策・再生可能エネルギーの普及推進～**

① より温室効果ガスの排出が少ないエネルギーの使用を推進します

<b>LPGハイブリッド車の導入促進</b>	
市の取り組み	LPGハイブリッド車を率先して導入し、石油への依存の度合いを低減します。
市民の役割	事業者の役割
LPGハイブリッド車は二酸化炭素削減等の環境に優しい低公害車であることを理解し購入を検討します。	対応車種を増やします。LPGハイブリッド車は二酸化炭素削減等の環境に優しい低公害車であることを理解し購入を検討します。

② 省エネルギーを推進します

<b>エコドライブの推進</b>	
市の取り組み	エコドライブ講習会の開催などを通じエコドライブの啓発に努めます。
市民の役割	事業者の役割
エコドライブを実践します。エコドライブ講習会に参加します。	エコドライブを実践します。自動車関連の事業者は、エコドライブ教室を開催します。

<b>公共交通機関や自転車の利用・エコ通勤</b>	
市の取り組み	公共交通機関や自転車の利用を促します。また、エコ通勤デーなど普及にも取り組みます。
市民の役割	事業者の役割
旅行や移動の際は、できるだけバスや電車、自転車での移動に取り組みます。また、自家用車を使わないエコ通勤にも取り組みます。	公共交通機関や乗合での通勤を推奨します。エコ通勤デーを設け、自家用車以外での通勤の日を設けます。

<b>節電の呼び掛け</b>	
市の取り組み	節電は単に心掛けの問題ではなく、電力需要の逼迫 <small>ひっばく</small> に関わる現実問題となっています。市は、広報紙やホームページ上で節電を呼び掛けます。特に、夏季の電力需給対策として積極的に節電に取り組むよう働き掛けます。また、「節電所」事業（NPO環境ネット山形）への参加を促します。
市民の役割	事業者の役割
節電の呼び掛けを真剣に受け止め、無理のない範囲で節電に取り組みます。	省電力の事業スキームの構築を行います。

<b>ウオームシェア、クールシェアの呼び掛け</b>					
市の 取り組み	家庭や事務所において、最も電気を使用するのは空調設備といわれています。暖房や冷房を効率的に使用するために、同じ部屋で過ごしたり外出することにより家での空調使用を抑えるなどの工夫を働き掛け、エネルギー消費を抑えます(例：外食や買い物、美術館、海水浴などへの外出を促す)。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民の役割</th> <th>事業者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同じ部屋で家族や友人と過ごすなどして、効率的に空調を使用します。外出などをして、家での空調使用を抑えます。</td> <td>事務室などの配置を工夫し、空調の効率化を図ります。また、市民に対してウオームシェア、クールシェアを促すようなイベントを企画したり、場所の提供を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	市民の役割	事業者の役割	同じ部屋で家族や友人と過ごすなどして、効率的に空調を使用します。外出などをして、家での空調使用を抑えます。	事務室などの配置を工夫し、空調の効率化を図ります。また、市民に対してウオームシェア、クールシェアを促すようなイベントを企画したり、場所の提供を行います。
市民の役割	事業者の役割				
同じ部屋で家族や友人と過ごすなどして、効率的に空調を使用します。外出などをして、家での空調使用を抑えます。	事務室などの配置を工夫し、空調の効率化を図ります。また、市民に対してウオームシェア、クールシェアを促すようなイベントを企画したり、場所の提供を行います。				

<b>ウオームビズ、クールビズの呼び掛け</b>					
市の 取り組み	家庭や事務所において、最も電気を使用するのは空調設備といわれています。暖房や冷房に必要以上に頼るのではなく、服装を工夫することによりエネルギー消費を抑える呼び掛けをします。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民の役割</th> <th>事業者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウオームビズ、クールビズに理解を示し、自らも取り組みます。</td> <td>ウオームビズ、クールビズに理解を示し、自らも取り組みます。また、顧客や取引先にも理解を求めます。</td> </tr> </tbody> </table>	市民の役割	事業者の役割	ウオームビズ、クールビズに理解を示し、自らも取り組みます。	ウオームビズ、クールビズに理解を示し、自らも取り組みます。また、顧客や取引先にも理解を求めます。
市民の役割	事業者の役割				
ウオームビズ、クールビズに理解を示し、自らも取り組みます。	ウオームビズ、クールビズに理解を示し、自らも取り組みます。また、顧客や取引先にも理解を求めます。				

<b>環境家計簿の推進</b>					
市の 取り組み	各家庭における二酸化炭素の排出実態を把握するため「環境家計簿」の普及に取り組みます。また、その結果を活用し、家庭における省エネルギーの効果的な取り組みを勧めます。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民の役割</th> <th>事業者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境家計簿事業に取り組みます。</td> <td>事業場で使用するエネルギーの把握に努め、市の調査等に協力します。</td> </tr> </tbody> </table>	市民の役割	事業者の役割	環境家計簿事業に取り組みます。	事業場で使用するエネルギーの把握に努め、市の調査等に協力します。
市民の役割	事業者の役割				
環境家計簿事業に取り組みます。	事業場で使用するエネルギーの把握に努め、市の調査等に協力します。				

<b>緑のカーテン</b>	
市の 取り組み	省エネルギーは、単に心掛けの問題ではなく、現実的な対応が求められている課題です。ゴーヤのタネを配布し、緑のカーテンの普及に努めます。緑化とともに冷房の使用を抑えることで節電の効果があります。エネルギーを使わない遮熱の方法として、参加する世帯や事業場の拡大を目指します。
市民の役割	
緑のカーテンへ参加します。	事業者の役割
	事業所などにおいても緑のカーテンを取り入れます。

<b>防犯灯のLED化の推進</b>	
市の 取り組み	市内の防犯灯を、蛍光灯等からより消費電力の少ないLED灯に切り替えま す。
市民の役割	
自治会管轄灯のLED化を推進します。	事業者の役割
	防犯灯の更新に際し、LED化を提案しま す。

<b>公園トイレ照明の省エネ化</b>	
市の 取り組み	公園トイレ照明をLEDに交換し、継続的に省エネ化の推進を図ります。
市民の役割	
公園トイレ照明の省エネ化について理解を していきます。	事業者の役割
	公園トイレ照明の省エネ化について理解を していきます。

### ③ 再生可能エネルギーの開発と利用を推進します

<b>コミュニティセンターでの新エネルギーの利用</b>	
市の 取り組み	コミュニティセンターに設置された太陽光発電設備で発電されたエネルギー を活用します。ピークカットや経費の削減の効果もあります。
市民の役割	
コミュニティセンターに設置された太陽光 発電設備について理解をしていきます。	事業者の役割
	コミュニティセンターに設置された太陽光 発電設備について理解をしていきます。

<b>防災拠点や避難路における再生可能エネルギーの活用</b>	
市の取り組み	防災拠点であるコミュニティセンターや災害時の避難場所に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、災害時でも防災拠点としての機能が果たせるようにします。普段は、発電した電気はコミュニティセンターなどで使用されるため経費の節減やピークカットにも役立ちます。また、避難路にも太陽光発電設備と蓄電池を備えた街路灯を設置し、停電時でも円滑な避難ができるようにします。
市民の役割	
市民の役割	事業者の役割
防災や避難の備えと共に、再生可能エネルギー設備に関する理解を深めます。	再生可能エネルギー設備に関する理解を深め、設備の活用にも協力します。

<b>住宅用太陽光発電設備の普及</b>	
市の取り組み	住宅用太陽光発電設備の購入に助成を行い、再生可能エネルギーの普及に努めます。
市民の役割	
市民の役割	事業者の役割
太陽光発電設備の設置を検討します。	住宅用太陽光発電設備の推進に協力します。また、太陽光発電設備をより身近なものにするため、自らも設置に努めます。

<b>風力発電の推進</b>	
市の取り組み	酒田市の地域特性を生かした再生可能エネルギーの推進に努めます。具体的には、市が自ら温室効果ガス排出削減に寄与する風力発電に取り組み、気候変動の緩和に貢献します。
市民の役割	
市民の役割	事業者の役割
市の推進する再生可能エネルギーに関して、理解をしていきます。	市の推進する再生可能エネルギーに関して、理解をしていきます。

④ 地球温暖化のもたらす影響について情報の収集や対策を検討します

<b>気候変動に関する情報の収集と提供</b>	
市の取り組み	地球温暖化がもたらす気候変動について、研究機関や国の発信する情報を収集し、市民・事業者に分かりやすく提供します。
市民の役割	
市民の役割	事業者の役割
気候変動について自らの問題として関心を持ちます。また、必要に応じて適応の対策を行います。	気候変動に伴う影響について、情報収集に努め、対策を行います。

編集・発行 酒田市市民部環境衛生課

〒998-0104 酒田市広栄町三丁目133番地

TEL.0234-31-0933 FAX.0234-31-0932 E-mail [kankyo@city.sakata.lg.jp](mailto:kankyo@city.sakata.lg.jp)